

科学研究費助成事業（基盤研究（S））研究進捗評価

課題番号	23220005	研究期間	平成23年度～平成27年度
研究課題名	漢字文化圏におけるわかりやすい法情報共有環境の構築	研究代表者 (所属・職) <small>(平成28年3月現在)</small>	松浦 好治 (名古屋大学・大学院 法学研究科・特任教授)

【平成26年度 研究進捗評価結果】

評価	評価基準
A+	当初目標を超える研究の進展があり、期待以上の成果が見込まれる
A	当初目標に向けて順調に研究が進展しており、期待どおりの成果が見込まれる
○ A-	当初目標に向けて概ね順調に研究が進展しており、一定の成果が見込まれるが、一部に遅れ等が認められるため、今後努力が必要である
B	当初目標に対して研究が遅れており、今後一層の努力が必要である
C	当初目標より研究が遅れ、研究成果が見込まれないため、研究経費の減額又は研究の中止が適当である

(意見等)

本研究では、(1)日韓台中の多国語法情報活用環境の実現、(2)高度な法令翻訳用辞書の整備、(3)分かりやすい法令文利用環境の提供、(4)e-Legislationに関する研究の推進などを目的としている。(1)と(2)については、法令対訳コーパスの構築、検索等が可能な公開環境の実現を行い、対訳辞書に加え、法概念の調整などの難しい問題にも挑戦している。(3)については、「平易化」の概念化の難しさのため、限定的なアプローチにとどまっており、当初計画よりやや遅れて進行している。「平易化」は、本研究で最も社会的意義の認められる課題であることから、コーパス等の整備が軌道に乗っていることを踏まえ、研究期間の後半で遅れを取り戻すべく、努力することが望まれる。

【平成28年度 検証結果】

検証結果	当初目標に対し、概ね期待どおりの成果があったが、一部十分ではなかった。
A-	<p>本研究では、(1)日韓台中の多国語法情報活用環境の実現、(2)高度な法令翻訳用辞書の整備、(3)法令平易化技術の開発(分かりやすい法令文利用環境の提供)、(4)e-Legislation 研究との連動推進、(5)比較法研究者の連携環境の整備を目的としている。(1)、(2)、(4)、(5)については、当初の研究目標を達成するレベルまで研究成果が上がっていると認められる。</p> <p>しかし、(3)の「法令平易化技術の開発」については、本研究で最も社会的意義の認められる研究目標であるにもかかわらず、限定的な法情報パッケージの開発・データベースの限定公開までに留まっており、研究目的に記載されていた翻訳技術に基づく法令文の平易化技術について言及がないことから、当初の目標を十分には達成できなかったと認められる。そのため、(3)については、研究期間終了後も研究の継続が望まれる。</p>